

河川空間の利活用の状況

	占用（使用）者	目的	場所	期間
令和3年度	◆盛岡地区かわまちづくり（舟運）実行委員会	運航実習、イベント等	①旭橋上流右岸・左岸護岸及び高水敷 ②開運橋上流右岸高水敷及び管理用通路 ③明治橋上流左岸高水敷の一部 ※舟の運航範囲 夕顔瀬橋下流～明治橋上流低水路	令和3年4月10日 ～令和3年10月31日 (205日間中、31日間)
	◇民間事業者	テレビドラマ撮影	開運橋上流左岸（遊歩道）	令和3年7月3日
	◇市民団体	北上川の舟運に関するテレビ番組取材	開運橋上流右岸高水敷	令和3年11月14日
	◇民間事業者	テレビ番組の街頭インタビュー	開運橋周辺遊歩道（左岸）	令和4年3月16日
	◆盛岡市長	転落防止柵への照明灯設置（社会実験）	開運橋上流右岸管理用通路	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日 ※許可日 令和4年3月14日
令和4年度	◆盛岡市長	木伏緑地イベントに併せた物販等	開運橋上流右岸高水敷及び管理用通路	令和4年4月23～24日
	◆盛岡地区かわまちづくり（舟運）実行委員会	運航実習、イベント等	①旭橋上流右岸・左岸護岸及び高水敷 ②開運橋上流右岸高水敷及び管理用通路 ③明治橋上流左岸高水敷の一部 ※舟の運航範囲 夕顔瀬橋下流～明治橋上流低水路	令和4年5月14日 ～令和4年10月8日 (148日間中、13日間)
	◇盛岡市長	木伏緑地イベントに併せたスポーツ体験等	開運橋上流右岸管理用通路	令和4年7月2日
	◇盛岡市長	木伏緑地イベントに併せた移動式サウナ体験（試験）	開運橋上流高水敷	令和4年8月30日
	◇盛岡市長	木伏緑地イベントに併せたい移動式サウナ体験	開運橋上流高水敷	令和4年9月10～11日
令和5年度	◆盛岡地区かわまちづくり（舟運）実行委員会	運航実習、イベント等	①旭橋上流右岸・左岸護岸及び高水敷 ②開運橋上流右岸高水敷及び管理用通路 ③明治橋上流左岸高水敷の一部 ※舟の運航範囲 夕顔瀬橋下流～明治橋上流低水路	令和5年5月13日 ～令和5年10月14日 (155日間中、13日間)
	◇盛岡地区かわまちづくり（舟運）実行委員会	神社大祭に併せたイベント、花火打上	不来方橋下流左岸（北上川公園）	令和5年6月16～17日
	◇盛岡市長	木伏緑地イベントに併せた物販等	開運橋上流右岸高水敷及び管理用通路	令和5年9月8～10日

※ 占用（使用）者欄の◆は一時占用、◇は一時使用を示す。